

NPO 法人 TSUBASA 行動計画 第一期

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和6年9月末日までの4年間
2. 内容

<目標1>

- ・小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- | | |
|------------|--|
| 令和2年10月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和3年6月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、
周囲のサポート体制を進める |
| 令和6年3月1日～ | ・制度の導入、社内メールなどによる従業員への周知 |

<目標2>

- ・労働者が子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる制度を導入する。
また子の看護休暇について、有給扱いとする。

<対策>

- | | |
|------------|--|
| 令和2年10月1日～ | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 令和2年10月1日～ | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、
周囲のサポート体制を進める |
| 令和3年1月1日～ | ・制度導入、社内メールなどによる従業員への周知 |